



ゆうすい

ふれあいネットワーク

社協だより

令和7年8月19日発行

編集・発行

社会福祉法人 湧水町社会福祉協議会

本所：TEL75-2200 FAX75-2756

事業所：TEL54-1699 FAX74-4980

地域ふれあい食堂



(よしまつふれあいの家 開催)



(ワークショップゆうすい 開催)

令和7年度 社会福祉法人湧水町社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

近年、少子高齢化の急速な進行や生活様式の変化、地域における住民相互のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境はますます厳しくなってきております。一方で、思いやりや助けあうこと、支えあうこと、人ととのつながり、絆の大切さなどについて再認識され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくようなきめ細かな福祉が強く求められています。

このような状況を踏まえ、社会福祉法に地域福祉を推進する中核的な団体として明確に位置付けられている責務を念頭に置き、本会の果たすべき役割を認識し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の実情に即した福祉活動を積極的に推進し、「町民誰もが生き生きと安心して暮らせる健康でなくもりに満ちた福祉コミュニティの創造」を目指して事業を推進します。

また、感染症対策を十分に図りながら、本年度も、行政、関係機関団体等とより一層連携を深め、公私協働による事業の展開を進めます。更に多様化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応できる態勢づくりに力を注ぎ、住民の自立した日常生活をサポートできるよう、常に安定した質の高いサービスの提供に努めることとし、次の重点目標を掲げ事業の効果的な実施に努めます。

2 重点目標

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| (1) 組織・事業の計画的な強化・発展 | (4) 障がい福祉・介護保険・介護予防支援事業の充実強化 |
| (2) 住民参加による福祉のまちづくりの推進 | (5) 社会的責任・経営責任を果たせる運営管理体制の確立 |
| (3) ボランティア活動の促進 | (6) 湧水町成年後見センター事業の実施 |

(2)		(1) 3			
事業内容					
社会福祉協議会の活動強化					
① 地域の福祉課題の把握・明確化	② 地域の関係団体及び各関係団体並びに行政との連携	③ 社協だより等の発行による広報強化	④ 障がいのある方の地域での生活を支えるため、自宅を訪問して家事や相談・助言等の生活全般にわたる支援を行う。		
ア 地域、在宅福祉活動の推進	(1) 訪問入浴介護・障がい者（児）訪問入浴サービス事業の実施	(2) 居宅介護（障がい福祉サービス）事業の実施	(3) 生活支援型ホームヘルプサービスの受託運営		
ア 訪問入浴車で介護保険及び介護予防対象者の自宅に出向き入浴を行う。広報等や内容の充実を図り、利用者の確保に努める。	(4) 成年後見センターの受託運営	(4) 成年後見センターや福祉サービスの受託運営	イ 障がい者（児）の方の日常的支援として入浴が困難な方に対し、自宅に出向き入浴を行う。		
ア 訪問入浴車で介護保険及び介護予防対象者の自宅に出向き入浴を行う。広報等や内容の充実を図り、利用者の確保に努める。	(5) 福祉サービス利用支援事業の実施	(5) 福祉サービス利用支援事業の実施	(5) 福祉サービス利用支援事業の実施		
ア 虚弱老人等に対し、車椅子	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対しても、その者が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、書類等の預かり等の支援を契約に基づいて行う。	(6) 車椅子貸与事業	(6) 車椅子貸与事業		

を貸し出し、日常生活の一部を支援する。

⑦ 一人金婚者祝い事業の実施

一人暮らしの老人に対し、婚姻後50年が経過したのを機

会に永年の苦労をねぎらい、併せて今後の長寿を願う。

⑧ 独居老人誕生日月訪問事業

80歳以上の一人暮らし老人に対し、誕生日月にプレゼント（生花）を持って訪問し、誕生日祝いと併せて安否確認をする。

⑨ 地域ふれあい食堂の実施

ア 独居老人や子育て世帯などを対象に世代間交流を目的として地域ふれあい食堂を開催。社会福祉施設等への助成。

⑩ 洗濯乾燥消毒サービス事業

80歳以上の一人暮らし老人及び重度身体障がい者（児）の寝具等を洗濯乾燥消毒のサービスを行う。

⑪ おせち料理の配付事業

寝たきり者及び独居老人へ年末、おせち料理を持って訪問する。

⑫ ふれあい・いきいきサロン事業への支援協力

家に閉じこもりがちなお年

寄りが、自宅から歩いて行ける場所に集まり、近所の人たちがそこにお手伝いとして参加する近隣活動への支援協力。

⑬ ふれあい・子育てサロン事業への支援協力

地域を拠点に、子育ての当事者及びボランティア等の地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみ仲間づくりを行う支え合いの活動への支援協力。

⑭ サロンの集いの開催

参加者やボランティアが一同に会し、交流や情報交換をする事により更なる内容の充実を図る。

⑮ ふれあい地域見守り生活サー

ア 地域福祉アドバイザー事業の実施及び地域福祉ネットワークの構築各地域における見守り活動の充実と定着を図る。

イ 福祉支え合いマップの作成

各地域において福祉支え合いマップの作成に取り組み、その地域における福祉課題の発見と活動へつなげる。

ウ わくわくサービス事業（住

民参加型生活サポート事業）

の実施・協力会員新規登録者の確保・併せて協力を得ながら支援事業の実施

⑯ 高齢者世帯等への生活支援を行う。

・介護人材確保ポイント事業の活用

・業への支援協力

地域住民が、多様な活動を通じて、子育てを楽しみ仲間づくりを行う支え合いの活動への支援協力。

⑰ 一人暮らし老人等緊急連絡カードの作成

65歳以上の一人暮らし老人に対し、民生委員の協力を得てカードを配布する。

⑱ 老人のための外出用連絡カードの作成

65歳以上の老人に対し、外出時の緊急連絡等のためにカードを作成し配布する。

⑲ よしまつふれあいの家の運営

ア 町民誰もが気軽に立ち寄れる場の提供

イ サロン団体の交流の場としての利用

ウ 趣味、特技を生かせる交流の場の提供

エ 子育てサロンの実施

オ ファミリーサポートセンター事業拠点としての活用

カ 地域住民による交流の場としての利用

キ 生活困窮者自立相談支援事

業、心配ごと相談、無料法律相

談等の相談場所としての活用・買い物弱者等への買い物支援事業の実施

⑳ 買い物支援サービスの広報・周知

ア 買い物支援サービスの広報・周知

商工会と連携し、作成した買い物支援協力店（登録制）一覧の広報・周知を図り、ティクアウトや配達依頼による買い物支援を実施する。

イ 買い物の手段に関するサービス構築のための行政との協議

・外出困難や交通機関の不足による生活課題を抱える高齢者や障害者等に対し、買い物の手段に関するサービスについて、新たな体制の構築を図ることを目的に、行政、交通機関やその他関係機関と検討・協議を行う。

⑳ ファミリーサポートセンタ事業の受託運営

ア 乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預か

- | | | |
|--|--|---|
| (1) 介護保険事業による財源の確保 | (2) 高齢者訪問給食サービス事業の受託運営 | (3) 「ボランティアの集い」の開催 |
| (2) 多様なニーズへの対応を図ると同時に、協力会員の確保に努める。 | (1) 高齢者訪問給食サービス事業の受託運営 | (4) ボランティア運営委員会の開催 |
| (3) 婦暮らし等で身体が虚弱な概ね65歳以上の高齢者及び重度の身体障害者で、食事の調理準備等が困難な人を対象に、毎日(年末年始を除く)昼食及び夕食をボランティアの協力も得ながら配食する。 | (1) 婦暮らし等で身体が虚弱な概ね65歳以上の高齢者及び重度の身体障害者で、食事の調理準備等が困難な人を対象に、毎日(年末年始を除く)昼食及び夕食をボランティアの協力も得ながら配食する。 | (5) 生活保護困窮者及びその世帯に対する自立支援策の強化を図るため、自立相談支援家計改善支援、子どもの学習・生活支援、就労準備支援、居住支援事業の実施、住宅確保給付金の支給等の支援を行う。 |
| (4) 障害福祉サービス等事業による財源の確保 | (2) 各社会福祉関係団体への活動支援 | (6) 自動販売機等設置による収益の確保 |
| (5) シルバーケアセンター、屋場並びに付帯設備(炊飯施設等)の利用促進 | (1) ボランティア活動及び福祉教育の推進 | (7) 福祉バザーを開催し財源の確保 |
| (6) 内ゲートボール場、多目的広場並びに付帯設備(炊飯施設等)の利用促進 | (2) ボランティア活動及び福祉教育の推進 | (8) 共同募金運動の推進 |
| (7) ボランティア活動及び福祉教育の推進 | (3) ボランティアの発掘、登録、相談 | (1) 共同募金、歳末助け合い募金運動の広報啓発 |
| (8) ボランティア活動協力校の指定及び支援協力 | (4) 入門講座の開設 | (2) イベント開催等によるチャリティー募金の実施 |
| (9) 福祉救援ボランティア活動の促進 | (5) 福祉救援ボランティア活動の促進 | (3) 有効的な配分事業の実施 |
| (10) ボランティア情報誌の発行 | (6) ボランティア情報誌の発行 | (4) 風水害、火災等の被災者に 対し見舞金の配布 |
| (11) ボランティア体験研修の実施 | (7) 毎月第3火曜日 午後1時30分から4時30分(偶数月は栗野地区・奇数月は吉松地区で開設) | (5) 日赤活動の推進 |
| (12) ボランティア活動協力校の指定及び支援協力 | (8) 心配ごと相談事業 | (1) 日赤社員増強の推進 |
| (13) 福祉作文コンクールの実施 | (9) 及び作文集の発行 | (2) 災害救援活動(義援金募集等) |
| (14) 児童・生徒のふれあいボランティアスタンプ事業の実施 | (10) 児童・生徒のふれあいボランティアスタンプ事業の実施 | (3) 非常焼き出し講習会の実施 |
| (15) 会員会費制度の確立と加入促進 | (11) 会員会費制度の確立と加入促進 | (4) 風水害、火災等の被災者に 対し見舞品の配布 |
| (16) 自主財源確保対策 | (12) 定管理 | (17) その他 |
| (17) その他 | (18) ① シルバーケアセンターの指定
② その他本会の目的達成のため必要な事業 | (18) ① シルバーケアセンターの指 定
② その他本会の目的達成のた め必要な事業 |



成年後見センター運営委員会



福祉体験学習



ボランティア体験研修



社会福补充大会



訪問給食サービス事業

令和6年度決算書

(単位：円)

収入		支出	
経常活動による収支			
会 費 収 入	737,600	人 件 費 支 出	83,126,472
寄 付 金 収 入	1,799,508	事 業 費 支 出	40,776,757
経 常 経 費 補 助 金 収 入	26,438,039	事 務 費 支 出	2,273,316
受 託 金 収 入	71,319,622	貸 付 事 業 支 出	100,000
貸 付 事 業 等 収 入	190,000	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	818,480
事 業 収 入	28,886,787	助 成 金 支 出	2,560,000
介 護 保 険 事 業 収 入	2,074,040	負 担 金 支 出	212,000
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	455,340		
受 取 利 息 配 当 金 収 入	9,411		
そ の 他 の 収 入	908,940		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	6,153,250		
経 常 収 入 計	138,972,537	経 常 支 出 計	129,867,025
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	0	積 立 資 産 支 出	100,000
	0	退 職 共 済 預 け 金 支 出	2,286,960
その他の活動による収入計	0	その他の活動による支出計	2,386,960
当 期 資 産 収 入 計	138,972,537	当 期 資 産 支 出 計	132,253,985

令和7年度予算書

(単位：円)

収入		支出	
経 常 活 動 に よ る 収 支			
会 費 収 入	790,000	人 件 費 支 出	95,472,000
寄 付 金 収 入	1,550,000	事 業 費 支 出	42,687,000
経 常 経 費 補 助 金 収 入	27,124,000	事 務 費 支 出	2,933,000
受 託 金 収 入	75,156,000	貸 付 事 業 支 出	500,000
貸 付 事 業 等 収 入	600,000	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	867,000
事 業 収 入	34,225,000	助 成 金 支 出	2,530,000
介 護 保 険 事 業 収 入	6,520,000	負 担 金 支 出	210,000
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	756,000	予 備 費	300,000
受 取 利 息 配 当 金 収 入	4,000		
そ の 他 の 収 入	40,000		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	7,066,306		
経 常 収 入 計	153,831,306	経 常 支 出 計	145,499,000
その他の活動による収支			
サービス区分間繰入金収入	150,000	積 立 資 産 支 出	100,000
その他の活動による収支	0	サービス区分間繰入金支出	150,000
その他の活動による収入計	150,000	その他の活動による支出	2,391,000
当 期 資 産 収 入 計	153,981,306	その他の活動による支出計	2,641,000
		当 期 資 産 支 出 計	148,140,000

令和6年度貸借対照表

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	16,291,911	36,391,541	△ 20,099,630	流動負債	15,354,778	35,642,625	△ 20,287,847
預貯金	13,027,882	13,275,777	△ 247,895	未払金	9,054,519	29,292,421	△ 20,237,902
未収入	3,264,029	23,115,764	△ 19,851,735	預り金	518,840	945,870	△ 427,030
固定資産	47,027,382	45,891,332	1,136,050	賞与引当金	5,781,419	5,404,334	377,085
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	固定負債	26,277,660	23,477,670	2,799,990
基本財産特定預金	2,000,000	2,000,000	0	退職給与引当金	26,277,660	23,477,670	2,799,990
その他の固定資産	45,027,382	43,891,332	1,136,050	負債の部合計	41,632,438	59,120,295	△ 17,487,857
車輌運搬具	1,279,608	2,303,292	△ 1,023,684	純資産の部			
器具及び備品	266,263	403,489	△ 137,226	基本金	2,000,000	2,000,000	0
貸付事業貸付金	256,000	346,000	△ 90,000	基 本 金	2,000,000	2,000,000	0
退職共済預け金	21,212,400	18,925,440	2,286,960	国庫補助金等特別積立金	997,506	1,693,626	△ 696,120
福祉活動積立基金	15,013,111	14,913,111	100,000	国庫補助金等特別積立金	997,506	1,693,626	△ 696,120
ボランティア積立基金	7,050,000	7,050,000	0	その他の積立金	22,063,111	21,963,111	100,000
徴収不能引当金	△ 50,000	△ 50,000	0	福祉活動積立預金	15,013,111	14,913,111	100,000
				ボランティア積立金	7,050,000	7,050,000	0
				次期繰越活動収支差額	△ 3,373,762	△ 2,494,159	△ 879,603
				次期繰越活動収支差額	△ 3,373,762	△ 2,494,159	△ 879,603
				純資産の部	21,686,855	23,162,578	△ 1,475,723
資産の部合計	63,319,293	82,282,873	△ 18,963,580	負債及び純資産の部合計	63,319,293	82,282,873	△ 18,963,580

財産目録

令和7年3月31日現在 (単位:円)

資産の内容		負債の内容	
1 流動資産		1 流動負債	
預貯金	13,027,882	未払金	9,054,519
未収入	3,264,029	預り金	518,840
流動資産合計	16,291,911	賞与引当金	5,781,419
2 固定資産		2 固定負債	
基本財産	2,000,000	退職給与引当金	26,277,660
基礎財産合計	2,000,000		
その他の固定資産			
車輌運搬具	1,279,608		
器具及び備品	266,263		
貸付金	256,000		
退職共済預け金	21,212,400		
福祉活動積立基金	15,013,111		
ボランティア積立基金	7,050,000		
徴収不能引当金	△ 50,000		
その他の固定資産合計	45,027,382	固定負債合計	26,277,660
固定資産合計	47,027,382	負債合計	41,632,438
資産合計	63,319,293	差引純資産	21,686,855

役員紹介

任期満了に伴い、次の方々が理事・監事・評議員に決まりました。

(任期：令和7年6月24日～令和9年度定時評議員会の終結の時)

会長 竹畠國輝 副会長 西牟田徹也

理事 萩原和子、西村洋樹、今和泉文俊、赤坂登、永山則幸

監事 白川三男、馬迫重一

(任期：令和7年6月24日～令和11年度定時評議員会の終結の時)

評議員 磯貝文夫、江上みどり、石神正之、吉井勝男、南育子
田口敏子、中神順子、山口和博、中島保男、田中修一



竹畠國輝 会長

日頃より湧水町社会福祉協議会の事業推進に温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今回、会長に再任ということで、これからも地域福祉充実のために、行政や関係機関と一層連携を深め精進して参りますのでよろしくお願い申し上げます。



西牟田徹也 副会長

今回、副会長として再度機会をいただきました。これまでの2年間で社協事業の重要性を感じており、私自身もこれまで以上に理解を深めていきたいと思っております。社協の更なる発展に向けて取り組んで参りますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

ご協力ありがとうございました！

《社会福祉協議会会費》 総額

671,000円 (令和7年7月31日現在)

☆会員加入は、年額を通して受付しています。

☆会員加入は、年額を通して受付しています。

○一般会員 個人 年額 200円

○賛助会員 個人 年額 1,000円

○特別会員 個人 一口 1,000円

団体 一口 5,000円

《日本赤十字社会費》 総額 **1,521,526円** (令和7年7月31日現在)

毎年5月は赤十字社員増強月間運動が展開され、町民皆様のご理解とご協力により、多額の会費をお寄せ頂きました。衷心より感謝申し上げます。

会費は、地域福祉向上のために使わせて頂きますので、今後ともご協力下さいますようよろしくお願い致します。

《災害義援金・救援金》

○令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金

総額 76,454円 (令和7年6月30日迄) ※受付は終了いたしました。

○2025年ミャンマー地震救援金

総額 120,682円 (令和7年6月30日迄) ※受付は終了いたしました。

☆令和6年9月能登半島大雨災害義援金及び令和6年能登半島地震災害義援金につきましては、令和7年12月26日まで受付が延長されましたので、引き続き皆様からの温かいご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。義援金は、日本赤十字社鹿児島県支部を通して被害者の皆様に届きます。

(受付窓口) 社会福祉協議会 (シルバーケアセンター)・よしまつふれあいの家 (吉松小学校正門横)

湧水町成年後見センター

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分になり、自分で契約や財産の管理などをすることが難しい方が、今後も住み慣れた地域で安心して生活できるようにお手伝いします。



成年後見制度って
聞きなれなくて…
どんな時に使うんだろう?
手続きも難しそうだ。



電話や訪問で内容がよく
分からなまま高額な商品の
契約を結びそうになった。



こんな心配ありませんか?
まずはお気軽にご相談ください。

最近、物忘れが増えて
きた。介護サービスを
利用したいけど自分で
契約ができない。

離れて暮らす母親が
認知症に…
これから的生活やお金の
管理が心配だ。



令和6年度相談実績

情報提供や相談対応のみで終了	8件	本人・家族の申立て	専門機関へつなぐ	1件	市町村長申立てによる申請を検討(湧水町担当課へ報告)	0件
福祉サービス利用支援事業の利用につなぐ	0件		必要に応じて書類作成を支援	0件		
					合 計	9件

無料法律相談所をご利用ください！

鹿児島県弁護士会所属による「湧水町無料法律相談所」を毎月第3火曜日に開設しています。

弁護士が法律の一般的な説明、相談内容に応じた法的手段の手続きの方法、問題に対する対処方法などのアドバイスをいたします。

相談は無料で、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。また、相談時間は30分以内となっておりますので、予めご了承ください。

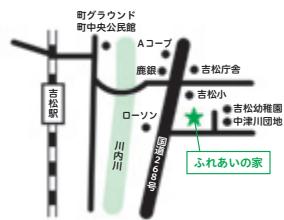
尚、相談については、相談日1週間前までの予約制になりますので、湧水町社協（75-2200）までお電話下さるようお願い致します。

《相談日・時間》 每月第3火曜日 午後1時30分から4時30分まで

★場所：よしまつふれあいの家

湧水町中津川447-4

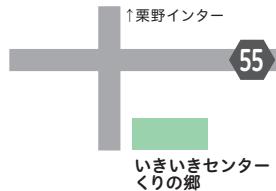
相談日
9月16日
11月18日
1月20日
3月17日



★場所：いきいきセンターくりの郷

湧水町米永411

相談日
10月21日
12月16日
2月17日



※心配ごと相談事業については、事務局で対応いたします。

ふれあい・いきいきサロン



鶴丸自治会では、令和6年12月から2ヶ月に1回第4木曜日に鶴丸生活改善センターで地区の役員さん、民生委員さん、アドバイザーの皆さんのがボランティアで、ふれあい・いきいきサロンを開催されています。参加者は、多いときは20名以上の参加があり、健康体操やレクリエーション、お茶飲み会等実施されています。久しぶりにお会いする方もいらっしゃるようで話が弾んでいました。6月は7月7日の七夕に向けて参加者で七夕飾りをつくり、願い事も書かれ「数年ぶりに作った」「楽しかった」という声が上がっていました。七夕飾りは、地域の方にも見て頂こうと、墓地公園に飾られていました。



地域福祉アドバイザー活動促進事業

社会福祉協議会では、地域住民同士の見守り・声かけ活動の充実を目的に、地域福祉アドバイザー活動促進事業を実施しています。それぞれの地区で、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、高齢者夫婦世帯、障がい者など地域で見守りが必要な方に、声かけや安否確認を行ってくださる地域住民の方々（地域福祉アドバイザー）を選任して頂き、各地区で事業に取り組んでいただいています。令和6年度は、340名の見守り対象者に対し、221名の在宅福祉アドバイザーの方々が活動されていました。毎年、地区で見守り対象や地域在宅アドバイザーの見直しが行われており、アドバイザー研修等実施されています。本会も研修会に参加し、地区役員の方やアドバイザーの方々へ事業説明を行ったり、皆さんから活動報告を受けるなど事業を推進しています。



子どもの学習支援講座

7月から子どもの学習支援講座がスタートしました。居場所づくりを目的に、学校の宿題に取り組むだけでなく、工作活動や調理などの活動の場を取り入れて楽しく学べる講座となっています。

利用定員にも空きがありますので、ご利用になりたい方については社会福祉協議会へご連絡ください。



【対象者】小学3年生～中学3年生

【日 時】毎月1回土曜日9：00～12：00

※申込み後に日程表をお渡しします。

【場 所】いきいきセンターくりの郷（研修室）

【参加費】無料

地域ふれあい食堂

社会福祉協議会では、地域ふれあい食堂と称して子どもから高齢者まで多世代で寄り合える「交流の場」づくりに取り組んでいます。また、社会福祉法人真奉会ワークショップゆうすいでは、子ども食堂とフードパントリー（ひとり親世帯等を対象とした食材を無料配布する活動のこと）に取り組まれています。

それぞれ隔月の第2土曜日に開催し、食材等の提供も随時受け付けています。
お問合せ等については、社会福祉協議会までご連絡ください。



この活動には共同募金配分金の一部が使われています。